

慢性心不全看護認定看護師の介入によりセルフモニタリングの再獲得ができた一症例

【目的】慢性心不全治療ガイドラインでは、「医療従事者は患者の自己管理が適切に行われているかを評価し、患者および家族に対する教育、相談支援により患者の自己管理能力の向上に努める」としている。今回、慢性心不全看護認定看護師教育課程において、「心不全患者のセルフモニタリングの概念」について学ぶことができた。臨床に戻り、「心不全患者のセルフモニタリングの概念」を用い、モニタリングの値の意味や症状と一緒に振り返ったことで、セルフモニタリングの再獲得ができた一例を報告する。【方法】高血圧性急性心不全で入院した患者に、「心不全患者のセルフモニタリングの概念」を用い看護介入を行った。【結果】2 回目の高血圧性急性心不全で入院した患者は、血圧の安定、「心臓はもう治った」と思い受診や内服を中断していた。その原因として、血圧の「測定」・「記入」をしても評価をしてくれる医療者がいなかったこと、また至適血圧値についての知識が曖昧であり、血圧値の「解釈」が不十分であったことが考えられた。そのため、慢性心不全手帳を用い、検温時に患者と共に血圧値や症状と一緒に振り返った。患者は入院中からセルフモニタリングを開始し、自己の至適血圧値や増悪時の症状、内服継続の重要性を理解することができた。退院後初回外来でもセルフモニタリングは継続できていた。【結論】看護師からの一方的な指導ではなく、モニタリングを患者とともに振り返ることで患者自身が値の意味を把握することができ、セルフモニタリングの再獲得につながった。